

特設行政相談所を開設します

総務省では、9月1日(月)から10月31日(金)までの期間を行政相談月間としています。
町では、この行政相談月間にあわせて「特設行政相談所」を開設します。
行政サービスに関することで、困りごとや要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。
秘密は守られますので、安心して相談にお越しください。

【日 時】 10月1日(水)
受付 午後1時30分～4時
【場 所】 美里町役場 1階 第1会議室



行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談を受け、助言や関係機関への通知などを行っています。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

特設人権相談所を開設します

人権に関することで、困りごとや悩みごとはありませんか。人権擁護委員さんが、個別にお話を聞き、皆さんの相談に応じます。秘密は守られますので、安心して相談にお越しください。

【日 時】 10月1日(水)
受付 午後1時30分～4時
【場 所】 美里町役場 1階 第1会議室

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権の考えを広める活動などを行っています。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

木造住宅の無料簡易耐震診断を実施しています

埼玉県熊谷建築安全センターでは、町内にある一定条件を満たす木造住宅を対象に、無料の簡易耐震診断を行っています。診断には、図面や相談者による事前チェックが必要となりますので、希望されるかたは事前に連絡をお願いいたします。

【対象となる住宅】 次のすべての条件に該当する住宅
・平成12年5月31日以前に建築されたもの
・1～2階建ての木造住宅
・延べ面積500平方メートル以下

問合せ＝埼玉県熊谷建築安全センター ☎048-533-8775

気分はピアニスト！遺跡の森ピアノ試弾会♪

遺跡の森館ホールで、最高のスタインウェイピアノ（モデル：D-274）を
思う存分に弾いてみませんか。お気軽にお申し込みください。



日 時 10月11日(土)・12日(日)・13日(月・祝)
午前9時～午後5時

場 所 遺跡の森館ホール

参 加 費 1,000円（1枠55分）

募集人員 各日8名

申込方法・期間

9月20日(土) 午前8時30分から美里町コミュニティセンター窓口で
直接受付（電話での予約不可）

※先着順（定員になり次第締切）

そ の 他 試弾会の詳細については、町ホームページをご覧ください。



問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431

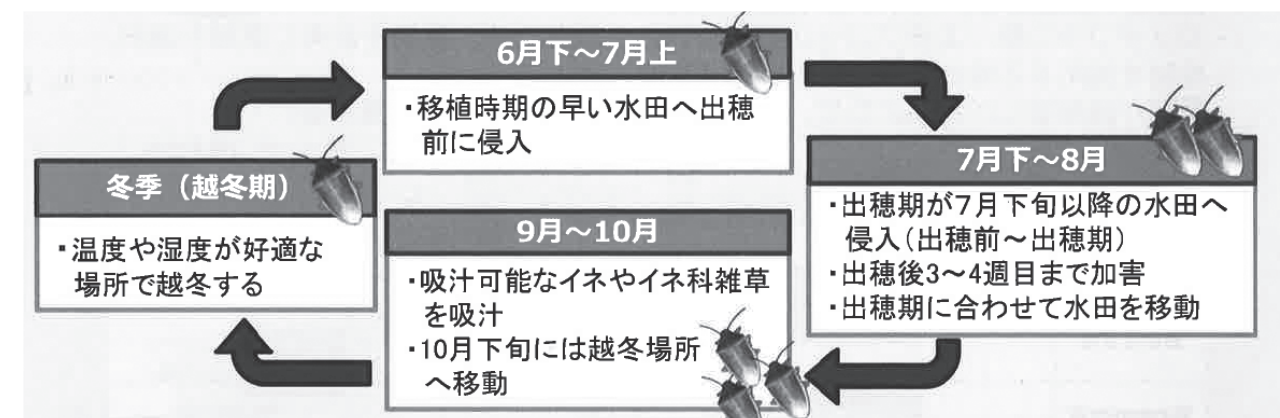
イネカメムシを防除しましょう

昨年、県内ではイネカメムシによる著しい減収や品質低下が発生しました。
イネカメムシは越冬しますので、収穫後にも地域で広域防除に取り組みましょう。

【収穫後の耕うん】

- ・収穫後の再生株（ひこばえ）が秋の成虫・幼虫の餌資源となります。
虫の越冬率を高める恐れがあるため、収穫後は速やかに耕うんして株を埋没させましょう。
- ・越冬場所に移動する10月中下旬頃までに耕起することが望ましいです。
ヒメトビウンカの対策としても有効です。

【イネカメムシの発生サイクル】



問合せ＝農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133